

議長（志村 忠昭）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に11番渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子でございます。一般質問させていただきます。

1点目は、鳥獣被害対策の強化についてであります。

以前にも一般質問させていただきました、また他の議員の方も取り上げられております。

それほど毎年被害は農山村だけでなく全域的に広がり、大きな深刻な問題となっております。

近年は、本町の住宅地にもイノシシが出没し、けが人はなかったのですが、一つ間違えば大事故になりかねません。

全国では、農作物被害総額は200億円前後で推移しているとのこと、恐るべき数値の被害額で、鹿、イノシシ、猿の3獣種による被害は全体の7割、133億円を占めると調査結果が出ております。

それが要因で、農営意欲の減退、耕作放棄地の発生、イノシシとの衝突事故とか人身事故など深刻な状況であります。

その対策として、環境省また農林水産省は、抜本的な鳥獣捕獲強化対策を作成されました。

その策定の理由は、被害防止対策、くくりわな、箱わなによる捕獲や侵入防止柵の設置補助など検討実施であります。鳥獣増加を抑制するには至っていないからであります。

より効率的から効果的に実施するためには、鳥獣被害対策実施隊をつくること、それが被害を最小限に食いとめる対策であり、実施隊を設置している市町村は1,073に達しています。

近隣では、坂出市、まんのう町、琴平町が設置しています。

本町もいろんな事情があるとは思いますが、早急な対応が絶対に必要であります。

死活問題であり、人身事故にもなりかねない現状に、町において鳥獣被害対策実施隊を中心とした体制整備が先決と思いますが、町の考えをお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の鳥獣被害対策の強化についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

平成27年度の農作物被害額は、香川県全体で2億1,143万5,000円となっており、そのうち、イノシシによるものは9,081万5,000円で、約43%を占めてお

ります。

その中で、多度津町の被害額は393万7,000円、イノシシによるものが119万2,000円となっております。

また最近、他市町では、市街地にイノシシが出没し、人的被害を発生させる事例が相次いでおります。

多度津町では人的被害こそありませんが、白方・見立地区ではイノシシの出没や目撃情報が数多くあり、議員ご指摘のとおり、いつ市街地に現れてもおかしくない状況です。

ただ、有害鳥獣でも鳥獣保護管理法があり、一年中狩猟ができる訳ではありません。

許可の要らない一般的な狩猟期間は11月15日から2月15日までで、香川県の場合イノシシのみ3月15日までになっています。

それ以外の期間は許可が必要であります。

その許可に基づいて捕獲するイノシシの有害捕獲頭数も年々増加し、平成26年度には24頭、27年度には30頭であったものが、今年度は期間が通年になったこともあり、既に48頭捕獲しております。

次に、補助制度を利用した侵入防止柵の設置延長も、平成26年度には250mでしたが、27年度には3,123m、28年度には4,589mになっており、総延長は約8kmとなりました。

このように、捕獲と防止の両面で取り組みを行っているところではありますが、被害を十分に抑えるにはいたっておりません。

そこで、ご指摘いただきました、鳥獣被害対策実施隊についてでございますが、本年11月4日に要綱を制定し、平成29年1月に隊員を任命する予定であります。

本町におきましては、隊員の候補は、有害鳥獣捕獲に積極的に取り組んでいる猟友会の方と、担当職員等を対象に現在調整中で、当初は17～18名程度になるものと思われま。

実施隊員になりますと、狩猟税の非課税措置が適用されたり、町の非常勤職員として公務災害に対する補償等も受けることができるようになり、安心して取り組んでいただけることになると思います。

ただ、現在有害鳥獣捕獲を行ってくれている方は、イノシシの担当が3名、カワウの担当が8名、両方できるのが3名であり、そのまま実施隊員としただけでは被害の軽減に大きな期待はできません。

そこで、今後は、狩猟免許取得にかかる講習会受講費と試験手数料に対する補助制度を活用して、なるべく大勢の方々に狩猟免許を取得して貰い、実施隊の充実を図ることが大切であると考えております。

以上で、渡邊議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございます。

狩猟期間が11月15日から、香川県の場合は3月15日ということで、今回ぜひともこの一般質問に取り入れようということで取り入れさせていただきましたが、町が11月4日要綱を設定、そして平成29年1月ですか、隊員を任命するというので、多くの町民の皆さんが安心して、そのように思われます。前向きに実施することは、まさに鳥獣被害対策の強化につながると期待しておりますし、今後も課題もいろいろと出てくるかと思われませんが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

それでは、続きまして2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問は、瀬戸内芸術祭高見島の今後の取り組みについてであります。

10月6日から11月6日の30日間、2万1,028人の方々が来島されました。

その間、180名のボランティアの皆さんや職員の方々のご協力をいただき、大きな混乱もなく、事故もなく盛況に閉幕しましたこと、改めて感謝申し上げます。

アートを通して島の魅力を一層多くの皆さんに知っていただき、前回の芸術祭にも高見島に来ましたという方々も多くおられ、驚きました。

そこで、質問に入りたいと思ひます。一括答弁でお願いいたします。

島の皆さんの声、来場者の感想や評価について、運営、環境の整備などの問題点について、3年後の芸術祭の実施計画の予定について、今後の課題について等でございます。

町のお考えをお伺ひします。

産業課長（岡部 登）

渡邊議員の瀬戸内国際芸術祭の今後の取り組みについてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1番目の島の皆さんの声、来場者の感想や評価についてでございますが、11月11日に高見島で町長との対話集會が開催され、高見島の皆さんから直接お聞きした中では、概ね、前回同様来島者のマナーも良く、浜地区にも作品ができて良かった、などのご意見や、屋外作品に残せるような作品が欲しかった、高齢者や小さい子ども連れは海のテラスの高さまでが限度ではないか、などのご意見がありました。

また、来場者の感想や評価としましては、各作品の受付に従事した方が来場者の言葉を記入するページを見ますと、新しい作品には驚きと来て良かったという書き込みが多数見られました。

ただ、継続作品でも、パスポートで入場したがもう一度見たい、と言って200円を払って再入場された方の数は、新しい作品とあまり遜色なく、前回見られなかったが評判を聞き、瀬戸内国際芸術祭に初めて参加された方も多かったのではないかと感じております。

次に2番目の運営、環境の整備などの問題点ですが、会期が始まるまでの問題点として、作家とボランティアの方々は、協力して取り組んでいくという理想的な関係を構築されましたが、指揮を執る香川県の実行委員会、事業を委託されたアートフロントギャラリーなどとの連携強化が今後の課題ではないかと考えます。

また、環境整備の面では、産業課内にある瀬戸内国際芸術祭推進室職員をはじめ、産業課以外の職員にも協力いただき、草刈り作業などを行いました。が、なかなか全ての要望に応えることが出来ず苦慮しておりました。

そこへ、前回の芸術祭をきっかけに結成された、高見島応援団「さざえ隊」の皆様が、花壇作りや通路の整備など、来島者の目線に立った様々な環境整備にご尽力いただきました。

非常にありがたく、改めてお礼を申し上げなければなりません。逆に言えば、町側のマンパワーが不足していたということでもあります。

次に、会期が始まってからの問題点は、前回の経験を十分に活かし切ることが出来ず、一部の職員に負担をかけ過ぎたことがあります。

これは前回の反省点でもありましたが、町の実行委員会は、きめ細かな対応、継続した対応ができるように、決裁権を持って独立した組織でなければならないのではないかと考えます。

次に3番目の3年後の芸術祭の実施計画の予定についてでございますが、瀬戸内国際芸術祭は来島者の数を増やすことが目的ではなく、いかに、訪れる人と島に住む人の双方が得るものがあるか、ということでございますので、今後は高見島の状況を見ながら、住民の方の負担にならないように、慎重に検討してまいります。

また、実施することになりましたら、今までの2回の経験を活かして、より成功したと言えるように、体制を整えてまいりたいと考えております。

最後に今後の課題についてでございますが、既に申しましたように、これまでの経験を活かすための体制づくりが最も重要な課題なのではないでしょうか。

3年後開催する場合は、町実行委員会をはじめ全庁的に精一杯取り組んで参りますが、皆様方におかれましても、引き続き瀬戸内国際芸術祭の効果を最大限に発揮するには何ができるのか、それを各自で実践していただくことも、成功に繋がる要因のひとつであり、課題であると考えています。

以上で、渡邊議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございます。

これは、全体的に島の方、また来島者の方からいろんなご意見を船の中で聞いておりますので、今後のことも含めて話をしたいと思います。

乳児というのか子供から高齢者も含めて、先ほど言われましたが、答弁にもありましたが、浜部落が1カ所だったんです、アートが。

坂を上がる、石段を上がるということで、浜部落にももう少し数があればという意見を聞いております。

それから、2点目でございますが、休憩所、憩いの家に休憩所があったわけでございますが、私もボランティアで行かせていただきましたが、乳母車を押しこられている若い方がおいでました。

乳母車で上までは無理で、抱いて上がるわけでございますが、乳母車の置き場とかそういうもんも表示していただければというふうに言われました。

それから、おむつをかえるベビーベッド、そういうのもあれば助かりますということと、それから授乳の場所、これも憩いの家って、カーテン一つ閉めて、そういう部分で目に触れないような形にとっていただければという、授乳の場所も言われました。

それから、私いろいろ言っていますが、高見島で瀬戸芸ができたことに対してすごく感謝しているんです。

その部分で喋っているわけでございます。

それから、石垣、立派なすばらしい石垣の横が溝というのか、落下する可能性が、今回もなかったんですけども、あるんじゃないかという、せめて危険という表示をしていただければというふうに言われました。

それから、駐車場、たくさん車がとまったわけでございますが、その付近に草が生えてたり、ごみが散乱していたときもあったそうであります。

そういう部分は皆さんで片づけなければならぬというふうには思いますが、一人でも多くの、こういったことに関して関心を持っていただければそういう部分もなくなるのかなと、そのように思っております。

それから、高見島、もし3年後にするとということです。

もしした場合は高齢化がますます進みまして、3年前は四十何名ということですよ。それが今回は30人を切っておりまして、27名に減少しております。

さざえ隊は月3回も4回もお休み期間、何人かグループを組んで行かれているわけでございますが、草刈り、それから花壇の部分も本当に頭が下がる思いでやっております。

ただ、瀬戸芸だけに、ちょっと前に行くんじゃないくて、瀬戸芸が終わった時

点で、はや高見島のほうへも行っておられます。

そういった意味で、多くの高見島のさざえ隊が、今後人口減少に伴う、高見島伴うということで、さざえ隊だけではなくて多度津町全部の方が町を挙げて取り組んでもらえたらなって、そのように思っておりますし、声をかければ大いに賛成していただける方も増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、実は百十四のATM付近で、瀬戸芸の日曜日だったんですけど、日にちは把握できてないんですけども、猫が車にひかれて亡くなっていました。

駐車場にとめてほとんどの方がそこの歩道を通るということで、すごくつらいなという思いがしまして、早速、港においでた職員の方にお話ししますと、電話をしていただいて早急に片づけていただいたということで、そういう部分は大変だったと思いますが、とても感謝しております。

最後になりますが、いろんな意見等もございまして、高見島、島のよさを皆さんに知っていただくということで、外国の方だけではなく若い方もたくさん来られました。

本当に感謝でいっぱいでございますので、町を挙げて皆さんの気持ちを大切にしながら今後取り組められたらなど、それが町の活性化の一つになるのかなという思いをしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

要望でございます。

ありがとうございました。